

令和8年度 四国森林管理局 事業評価技術検討会（上期）議事概要

1. 開催日時 令和8年7月23日（木） 13:30～14:40

2. 開催場所 四国森林管理局 6階 研修室

3. 出席者

（1）事業評価技術検討会委員

高知工業高等専門学校 教授 ガイン デニス

高知大学地域・世界つながり推進機構 准教授 赤池 慎吾

森林総合研究所四国支所 産学官民連携推進調整監 吉田 貴紘

（2）四国森林管理局

森林整備部長、計画保全部長

計画課長、治山課長、森林整備課長、資源活用課長（企画調整課長 欠席）

【説明者】森林整備課 課長補佐、森林育成係長、路網計画係長

【事務局】企画調整課 監査官、監査係長、監査係

4. 評価事業名

（1）完了後の評価 森林環境保全整備事業（南予森林計画区）

（2）完了後の評価 森林環境保全整備事業（四万十川森林計画区）

5. 質疑応答

委員： 事業実績が事前評価と完了後で大きく異なる。森林整備では両事業とも半分以下、路網整備では四万十川森林計画区で半分以下となっている。この理由を「実行段階の優先度を勘案した事業量の減」だけで説明するには無理があるように思う。例えばコロナ禍の影響等、こうした社会的背景が大きく作用したのではないか。

局： コロナ禍により立木販売の需要が減少し、更新面積・下刈り面積の減少につながった。また下刈り回数の省略による数量減少もある。路網整備については予算の範囲内での実行結果となっており、コロナの影響は少なからずあったと考えている。

委員： 費用便益比の4.65や4.0という数値が、他の事業と比べてどのような水準なのか、がわかりにくい。事業者としてこの数値に満足しているのか。

また、四万十川森林計画区では事前評価時から総費用が2倍になっており、単純計算では費用便益比が半分になっている。このことについてどのようにお考えか。

局： 公共事業の事業評価上は、費用便益比が1を超えていることが事業実施の基準となっているので、4を超えているということは事業を実施する効果が十分あったと認識している。

費用が倍増した点については、人件費の上昇、諸経費の増加、物価上昇に加え、間伐の伐り捨てか活用かなどが影響しているが、今後、事前評価の精度を上げていく必要性を感じている。

委員： 木材生産等便益の算出方法について、50 年程度経過した後に木材が販売可能になるという前提で、効果額を現在の市場価格で算出しているようだが、「事業効果材積」とは搬出想定時の材積を指しているのか、立木材積を指しているのか。また、搬出にかかるコストが計上されないまま市場価格を掛け算することが適切なのかどうか、妥当性についてご説明いただきたい。

局： 「木材生産確保・増進便益」の評価における「事業効果材積」は、伐採・利用時点で得られる木材生産量(利用可能材積)を指しているものであり、立木材積ではない。

「木材生産確保・増進便益」は、林業経営収支や投資採算性を評価するものではなく、公共事業評価における費用対効果分析の一環として、木材生産による社会的便益を評価するものであるため、将来生産される木材の価値の算出においては、搬出にかかるコストは計上されず、基準年度の市場価格を用いて評価(社会的割引率により現在価値化)する考え方が採用されている。

委員： 以前この会議に参加した際(5～6 年前)は、費用便益比が 1.7～2 程度だったと記憶しているが、今回 4 以上になったのは費用が下がったのか、便益が上がったのかどちらか。

局： おそらく、治山事業の便益はそのような数値になると思う。

森林整備は便益の算出方法の性質上、面的に事業を実施した結果としてこの程度の便益が算出されるものと認識している。今回の森林整備事業の事前評価時は、費用便益比は 12 程度だったが、今回は 4 以上ということで、事前評価から下がったのは費用が高くなったことが主な要因と考えている。

委員： 「保育間伐」という言葉が伐り捨て型と搬出型の両方に使われているため混乱しやすい。

局： 国有林における事業上の名称として「保育間伐(存置型)」と「保育間伐(活用型)」の 2 種類があり、名称が同じため混乱を招いている面があり、今後整理の仕方について検討したいと思う。

委員： この報告書を経済・環境・社会の 3 つの観点で整理すると、持続可能性がより明確に見えるようになると思う。例えば、間伐材の製材・チップ・燃料への利用割合、生物多様性の回復状況、雇用創出効果などを示すことで、国民への説明がより分かりやすくなるのではないか。

局： 経済・環境・社会の 3 軸での整理については、今後の資料作成の参考にさせていただく。間伐材の用途別割合については、現状では製材が多くなってきており、バイオ

マスチップも一部ある。

委員： 木材生産等便益の計算における市場価格の対象期間について、令和 7～8 年の価格を使用しているようだが、事業期間は平成 29 年～令和 3 年となっている。この期間のずれについてはどのようにお考えか。ウッドショック等による価格変動の影響はどう扱っているのか。

局： ウッドショックの影響については加味していないが、評価時点の価格を平均して算出したものに社会的割引率とデフレーターを用いることで価値の変換は行っている。

委員： 国民の生物多様性への関心も高まっており、事業の目的や地元自治体からの声の中にも生物多様性への言及があるが、便益表の指標の中に生物多様性が明確に位置づけられていない。仕組上の制約はあると思うが、事業における生物多様性への影響・評価を行うことが必要ではないか。

この事業の、生物多様性の配慮について国民に示していく必要があり、資料の追加等を検討して欲しい。

局： 生物多様性については、国有林の森林施業においてどのように取組むかを今まさに議論を始めているところ。森林総合研究所にも「保持林業」について教えていただきながら、広葉樹の保存や生態系への配慮の取組を進めている。取組を 1 歩ずつ進め、面的に広げていく議論をしているところで、成果が出た際にはしっかり発信できるよう準備していきたい。